

終活サポートのご案内



編集：中央区役所 高齢者福祉課

令和 8 年 9 月改訂

※本冊子のイラストは
すべてGemini 3 Flashで作成

私のエンディングノート



- ▶ 自分の気持ちを整理して、これから先の人生を有意義なものにしましょう。
- ▶ 区役所本庁舎、各特別出張所、各敬老館、各おとしより相談センター等で配布しています。



【問】 中央区役所 高齢者福祉課
高齢者活動支援係

☎ 03-3546-5334

～安心して 住み続けるために～

あんしん居住制度



- ▶見守りなどのサービスを提供することで、急病や孤独死などへの不安を解消し、住み慣れた地域で安心して居住できるよう、支援する制度です。

A:見守りサービス

安否の確認や、緊急時の対応サービスを行います。

B:葬儀の実施

ご契約の方が亡くなった場合、葬儀（火葬のみ）を手配します。

C:残存家財の片付け

ご契約の方が亡くなった場合、残存家財の片づけを行います。

※A・B・Cのサービスは、単独でも、組み合わせでも、ご利用できます。
※預り金タイプと、賃貸住宅（50㎡未満）の場合は、BCセットの月払いタイプの料金プランあり（月払いタイプは年齢制限・告知事項等条件あり）。費用等詳細については以下にお問合せください。

【問】（公財）東京都防災・建築まちづくりセンター ☎03-5989-1784

- ▶なお、「あんしん居住制度」を利用した場合の費用助成があります。
詳細は以下へお問合せください。

【問】中央区役所 住宅課 計画指導係 ☎03-3546-5466

家賃債務保証制度



- ▶賃貸住宅に入居する際の家賃債務等を保証し、連帯保証人の役割を担います。

【問】（一財）高齢者住宅財団 ☎03-6880-2781

- ▶なお、「家賃債務保証制度」を利用した場合の保証料助成があります。
詳細は以下へお問合せください。

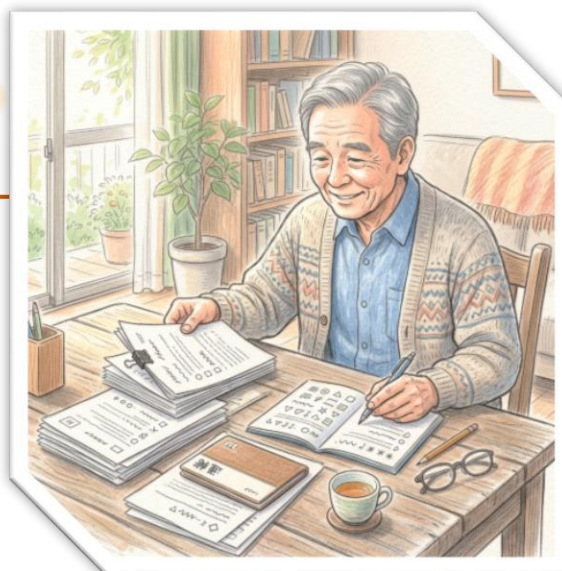
【問】中央区役所 住宅課 計画指導係 ☎03-3546-5466

～権利と財産、 日々の生活を守る～

権利擁護支援事業



- ▶ 高齢者や認知症・知的障害・精神障害・身体障害のある方で、以下のようなことに困っている方が利用できます。



福祉サービスの利用
手続き、利用料の
支払いが難しいので
手伝って欲しい。

預貯金の出し入れが
自分でできないので、
代わりに行って欲しい。

通帳や権利証などの
大事なものを家に
置いておくのは不安
なので預かって欲しい。

< 権利擁護支援事業のサービス内容 >

☑ 福祉サービスの利用援助（基本サービス）

☑ 日常的な金銭管理サービス

☑ 書類等預かりサービス

成年後見支援事業



- ▶ 判断能力が不十分な方の不安を解消し、権利と財産を守る「成年後見制度」に関する以下の事業を行っています。

☑ 一般相談

☑ 専門の弁護士による福祉法律相談

☑ 制度の利用支援（申立書類作成支援、候補者紹介等）

☑ 後見報酬等の費用助成

☑ 親族後見人への支援

～将来のことを 決めておく～

遺言公正証書の作成

- ▶ 自筆証書遺言に比べ、法律の専門家である公証人が作成するため、あらゆる点で安心安全な遺言となります。



任意後見契約公正証書

- ▶ 将来、判断能力が不十分になった場合に備えて、自分が信頼できる人（任意後見人）に財産管理などを委任する契約を、公証役場で公正証書として作成するものです。

死後事務委任契約公正証書

- ▶ 葬儀などの手続、未払いの病院費用の支払、公共料金の解約清算、家財道具等の遺品整理などを、あらかじめ信頼できる親族や第三者（法人を含む）に委任する契約で、公証役場で公正証書として作成するものです。

【問】 公証役場

自筆証書遺言書保管制度

- ▶ 自筆で作成した遺言書を、法務局で保管する制度です。



【問】 東京法務局 供託第一課
（遺言書保管担当）

☎ 03-5213-1441

遺言・公正相談

- ▶ 区では、遺言・公証相談を実施しています。

毎月
第1水曜日
午後1時～
午後4時
（要予約）

【問】 まごころステーション
（区の法律相談）

☎ 03-3546-9590

ACP 普及啓発小冊子「わたしの思い手帳」



- ▶ ACPの具体的なやり方、よくある悩みや知っておきたい医療や介護のことを掲載した冊子です。

ACP：アドバンス・ケア・プランニングの略称で、自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や大切な人、医療・介護ケアチームと繰り返し話し合い共有する取組のことです。



【問】 東京都 保健医療局 医療政策部 医療政策課

☎ 03-5320-4417